

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2005-500136(P2005-500136A)

【公表日】平成17年1月6日(2005.1.6)

【年通号数】公開・登録公報2005-001

【出願番号】特願2003-522428(P2003-522428)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/49 (2006.01)

A 6 1 F 13/56 (2006.01)

A 6 1 F 13/15 (2006.01)

【F I】

A 4 1 B 13/02 H

A 4 1 B 13/02 S

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月13日(2005.6.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液体透過性上部シート(2)、液体不透過性下部シート(3)及びそれらの間に包囲された吸收体(4)を含むおむつ及び失禁ガードの如き吸收物品であって、前記物品が前部分(5)、後部分(6)及びそれらの間の股部分(7)を有し、更に前記物品が物品の後部分(6)又は前部分に取り付けられた一対のベルト部材(10a, b)を与えられており、前記一対のベルト部材が固定手段(11, 12)によって着用者の腰の周りに一緒に固定されることを意図されており、前記前部分(5)又は前記後部分がベルト部材(10a, b)に固定されることを意図されている固定手段(8, 9)を与えられており、かくして物品がパンツ状形状をとりベルト部材(10a, b)がパンツの腰部分を形成するものにおいて、ベルト部材(10a, b)が超音波、レーザー及び/又は熱によって与えられる結合パターン(13)で一緒に結合された少なくとも三つの層、即ち第一外側層(14)、中央層(16)及び第二外側層(15)の纖維材料の柔軟な積層体を含み、前記結合パターン(13)が10%以下の結合面積を有し、積層体の前記第一外側層(14)及び前記中央層(16)が前記結合パターンの結合部位(13)によって形成された複数の非隆起領域によって分離された複数の隆起領域(14a; 16a)のしわ付けされた構造を有し、第一外側層(14)のしわ付けされた構造が中央層(16)と比較するとより大きい高さ(h)の前記隆起領域(14a)を伴って一層明確であることを特徴とする吸收物品。

【請求項2】

前記積層体の第二外側層(15)は実質的になめらかでしわ付けされていないことを特徴とする請求項1記載の吸收物品。

【請求項3】

積層体の第二外側層(15)は着用者に面することを意図されるベルト部材(10a, b)の内側として用いられ、積層体の第一外側層(14)は前記固定手段(8, 9)のための受入れ表面として作用することを意図されるベルト部材の外側として用いられることを特徴とする請求項1又は2に記載の吸收物品。

【請求項 4】

第一外側層(14)はフックアンドループ型固定手段(8,9)の相補的フック材料のためのループ材料として用いられることを特徴とする請求項3に記載の吸収物品。

【請求項 5】

前記結合パターン(13)が8%以下の、好ましくは5%以下の結合面積を有することを特徴とする請求項1~4のいずれか一項に記載の吸収物品。

【請求項 6】

前記結合パターン(13)が1cm²あたり1~15個の結合部位の結合部位緻密さを有することを特徴とする請求項1~5のいずれか一項に記載の吸収物品。

【請求項 7】

前記結合パターン(13)が1cm²あたり1~10個の結合部位の結合部位緻密さを有することを特徴とする請求項6に記載の吸収物品。

【請求項 8】

前記中央層(16)がスパンボンド及び/又はメルトブロー材料の如き連続フィラメントを含む比較的引裂強さが大きい纖維材料であることを特徴とする請求項7に記載の吸収物品。

【請求項 9】

請求項1に規定される種類のおむつ及び失禁ガードの如き吸収物品上でベルト部材(10a, b)として用いるための柔軟な積層体の製造方法において、超音波、レーザー及び/又は熱によって与えられる結合パターン(13)で少なくとも三つの層、即ち第一外側層(14)、中央層(16)及び第二外側層(15)の纖維材料を結合ステーション(17)において一緒に結合し、ここで前記結合パターン(13)は10%以下の結合面積を有し、積層体の前記層(14, 15, 16)は結合ステーション(17)に入るときに異なるウェブ張力及び/又はウェブ速度を示し、ここで前記第一外側層(14)は最低のウェブ張力及び/又は最低のウェブ速度を示し、第二外側層(15)は最高のウェブ張力及び/又は最高のウェブ速度を示し、中央層(16)は第一外側層(14)のウェブ張力及び/又はウェブ速度より高くかつ第二外側層(15)のウェブ張力及び/又はウェブ速度より低いウェブ張力及び/又はウェブ速度を示すことを特徴とする方法。

【請求項 10】

第二外側層(15)は第一外側層(14)のウェブ張力及び/又はウェブ速度より15~50%高いウェブ張力及び/又はウェブ速度を結合工程中有することを特徴とする請求項9に記載の方法。

【請求項 11】

第二外側層(15)は第一外側層(14)のウェブ張力及び/又はウェブ速度より18~33%高いウェブ張力及び/又はウェブ速度を結合工程中有することを特徴とする請求項10に記載の方法。

【請求項 12】

中央層(16)は第一外側層(14)のウェブ張力及び/又はウェブ速度より5~40%高いウェブ張力及び/又はウェブ速度を結合工程中有することを特徴とする請求項9~11のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 13】

中央層(15)は第一外側層(14)のウェブ張力及び/又はウェブ速度より9~18%高いウェブ張力及び/又はウェブ速度を結合工程中有することを特徴とする請求項12に記載の方法。